作成基準日: 2017年5月12日 アストマックス投信投資顧問株式会社

## 南アジア4カ国 マーケットレポート

#### 【株価指数の推移】※…現地通貨ベース 4月28日比 終値 インド S&P·BSE500種指数 13.112.98 1.03% スリランカ スリランカ コロンボ 全株指数 6.671.98 0.93% パキスタン 35.355.64 カラチ 全株指数 3.95% バングラデシュ ダッカ総合株価指数 5.496.21 -0.69%

(出所:ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】		終値	4月28日比
インド	インドルピー	1.7630	1.56%
スリランカ	スリランカルピー	0.7428	1.52%
パキスタン	パキスタンルピー	1.0820	1.69%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.3942	3.31%

(出所:ブルームバーグ)

#### 【インド:モンスーン期の降雨量、順調な見込み】

S&P·BSE500種指数は底堅く推移し、4月28日比+1.03%となりました。モンスーン期(6~9月)の降雨量が予想より多くなるという見通しが上昇要因となりました。モンスーン期の降雨量が増えれば農作物は豊作となり、農村部の所得向上による消費拡大や食料品価格の高騰による物価上昇を防ぐ効果が期待できます。また、企業決算が好調だったことも株価にプラスに働きました。今後発表される消費者物価指数(CPI)や鉱工業生産などの重要経済指標が良好な結果となれば、株価はさらなる上値追いの展開が期待できます。

#### 【スリランカ:中央銀行、金融政策を維持】

5月9日、スリランカ中央銀行は現在の金融政策は適切であるという見解を示し、中銀預金金利を7.25%、貸出金利を8.75%に据え置きました。干ばつや税制改革の影響で上昇していたインフレ率も減速に向かうと予想しています。一方で、民間信用の高い伸びに対しては過熱を警戒する姿勢を見せています。

#### 【パキスタン: MSCIの半期指数見直しを前に買い殺到】

カラチ全株指数は、4月28日比+3.95%と大幅に上昇し史上最高値を更新しました。2016年6月に、パキスタンはMSCIフロンティア指数から新興国指数への格上げが決定されましたが、5月15日に行なわれたMSCIの半期指数見直しで構成銘柄等も発表されました。6月初に新指数がローンチされます。15日の発表を目前に控えて、新興国指数への組み込みが考えられる大型優良株を中心に国内外の投資家の資金が流入しました。中国が14~15日に開催した「一帯一路」サミットにシャリフ首相が参加し、両国の結びつきを改めて確認したことも株式市場のサポート要因となりました。

#### 【バングラデシュ:クレジットカードローン金利の上限規制へ】

ダッカ総合株価指数は、4月28日比▲0.69%と小動きでした。

11日、バングラデシュ銀行(中央銀行)はクレジットカードのローン金利に上限を付けると発表しました。同国のクレジットカード利用者は日々拡大しており、4月には消費刺激策としてクレジットカードの利用限度額や個人向けローンの上限額を拡大しました。中銀によれば、同国の消費者金融の金利は12~13%、クレジットカードローンは30%程度と非常に高金利です。上限金利の設定により銀行の収益減につながると懸念する声があるものの、中銀は、経済活性化と利用者保護を図るために必要な措置としています。

#### 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

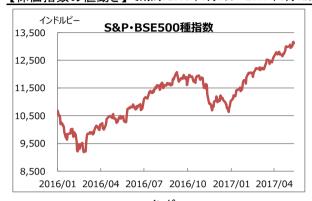
(1/3)

#### ご参考資料

### 南アジア4カ国 マーケットレポート

#### 【株価指数の値動き】 [期間:2016年1月1日~2017年5月12日、現地通貨ベース]

(出所:ブルームバーグ)

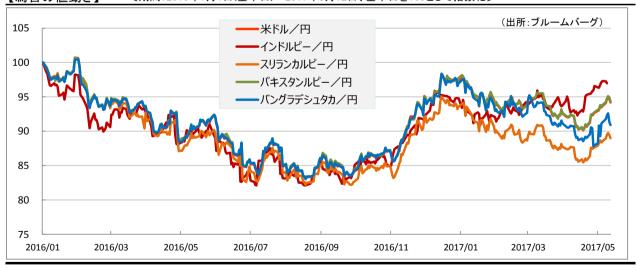




ーインドー
38,000
35,000
32,000
29,000
20,000
2016/01 2016/04 2016/07 2016/10 2017/01 2017/04
ーパキスタンー



### 【為替の値動き】 〔期間:2016年1月1日(基準日)~2017年5月12日、基準日を100として指数化〕



#### 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

(2/3)

作成基準日: 2017年5月12日 アストマックス投信投資顧問株式会社

### 南アジア4カ国 マーケットレポート

#### 投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

#### お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- ■申込時に直接ご負担いただく費用・・・・・申込手数料 上限3.78%(税抜き3.50%)
- ■換金時に直接ご負担いただく費用・・・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・・・信託報酬 上限2.0412%(税抜き1.89%) ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。 ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- ■その他費用・・・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。 当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用する公募の投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



# **一 アストマックス投信投資顧問株式会社**

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等: アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号

商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

### <u>当資料のお取り扱いにおける注意</u>

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。